

常務理事	事務局長	事務局次長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	係

令和 年 月 日提出

健康保険被保険者報酬月額変更届

提出者記入欄	事業所整理記号	
	厚生年金保険事業所整理記号	
	事業所所在地	届出記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。 〒 -
	事業所名称	
	事業主氏名	
電話番号	()	

受付印									
<table border="1"> <tr> <td>⑳ 給与締切日</td> <td>給与支払日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>当月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月</td> </tr> <tr> <td>日</td> <td>日</td> </tr> </table>	⑳ 給与締切日	給与支払日		当月		翌月	日	日	社会保険労務士記載欄 氏名等
⑳ 給与締切日	給与支払日								
	当月								
	翌月								
日	日								

項目名	①被保険者整理番号		②被保険者氏名		③生年月日			④改定年月		⑮個人番号(基礎年金番号) ※70歳以上被用者のみ		⑲備考
	⑤従前の標準報酬月額		⑥従前改定月		⑦昇(降)給			⑧遡及支払額		⑭総計		
	⑨給与支給月		⑩給与計算の基礎日数		⑪合計(⑪+⑫)			⑬平均額				
			⑪通貨によるものの額		⑫現物によるものの額			⑬修正平均額				

1	①	②	③	④改定年月	⑤健	⑥厚	⑦	⑧遡及支払額	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬合計(⑪+⑫)	⑭総計	⑮平均	⑯健	⑰	⑱
	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖
	⑲	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱	㊲
	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳	㊴	㊵
	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳	㊴	㊵	㊶	㊷	㊸	㊹	㊺	㊻	㊼	㊽	㊾	㊿	㋀

2	①	②	③	④改定年月	⑤健	⑥厚	⑦	⑧遡及支払額	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬合計(⑪+⑫)	⑭総計	⑮平均	⑯健	⑰	⑱
	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘
	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳	㊴	㊵
	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳	㊴	㊵	㊶	㊷	㊸	㊹	㊺	㊻	㊼	㊽	㊾	㊿	㋀
	㋀	㋁	㋂	㋃	㋄	㋅	㋆	㋇	㋈	㋉	㋊	㋋	㋌	㋍	㋎	㋏	㋐	㋑

3	①	②	③	④改定年月	⑤健	⑥厚	⑦	⑧遡及支払額	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬合計(⑪+⑫)	⑭総計	⑮平均	⑯健	⑰	⑱
	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘
	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳	㊴	㊵
	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳	㊴	㊵	㊶	㊷	㊸	㊹	㊺	㊻	㊼	㊽	㊾	㊿	㋀
	㋀	㋁	㋂	㋃	㋄	㋅	㋆	㋇	㋈	㋉	㋊	㋋	㋌	㋍	㋎	㋏	㋐	㋑

4	①	②	③	④改定年月	⑤健	⑥厚	⑦	⑧遡及支払額	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬合計(⑪+⑫)	⑭総計	⑮平均	⑯健	⑰	⑱
	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘
	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳	㊴	㊵
	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳	㊴	㊵	㊶	㊷	㊸	㊹	㊺	㊻	㊼	㊽	㊾	㊿	㋀
	㋀	㋁	㋂	㋃	㋄	㋅	㋆	㋇	㋈	㋉	㋊	㋋	㋌	㋍	㋎	㋏	㋐	㋑

5	①	②	③	④改定年月	⑤健	⑥厚	⑦	⑧遡及支払額	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬合計(⑪+⑫)	⑭総計	⑮平均	⑯健	⑰	⑱
	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘
	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳	㊴	㊵
	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳	㊴	㊵	㊶	㊷	㊸	㊹	㊺	㊻	㊼	㊽	㊾	㊿	㋀
	㋀	㋁	㋂	㋃	㋄	㋅	㋆	㋇	㋈	㋉	㋊	㋋	㋌	㋍	㋎	㋏	㋐	㋑

◎支給月とは、給与の対象となった計算月ではなく、実際に給与の支払いを行った月となります。

月分保険料 (月告知書発送) で計算いたします

様式コード			
2	2	2	1

令和 年 月 日提出

厚生年金保険 被保険者報酬月額変更届
70歳以上被用者月額変更届

提出者記入欄	事業所整理記号	
	厚生年金保険事業所整理記号	一
	事業所所在地	〒 -
	事業所名称	
事業主氏名		
電話番号	()	

受付印

④給与締切日	給与支払日
	当月
	翌月
	日

社会保険労務士記載欄
氏名等

項目名	① 年金整理番号		② 被保険者氏名		③ 生年月日		④ 改定年月		⑧ 個人番号等 (70歳以上被用者のみ)	
	⑤ 従前の標準報酬月額				⑥ 従前改定月		⑦ 昇(降)給		⑧ 遡及支払額	
	⑨ 給与支払月		⑩ 給与計算の基礎日数		⑪ 通貨によるもの		⑫ 現物によるもの		⑬ 合計 (⑪+⑫)	
	報酬月額				⑭ 総計		⑮ 平均額		⑯ 備考	
							⑰ 修正平均額			

1	①	②	③	④改定年月	⑧			
	⑤ 健 千円	厚 千円	⑥ 年 月	⑦ 月	⑧遡及支払額 月 円	⑨		
	⑨ 月	⑩ 日	⑪ 円	⑫ 円	⑬合計(⑪+⑫) 円	⑭総計 円	⑮平均 円	⑯
	月	日	円	円	円	円	円	・昇(降)給の理由
月	日	円	円	円	円	円	・その他	

2	①	②	③	④改定年月	⑧			
	⑤ 健 千円	厚 千円	⑥ 年 月	⑦ 月	⑧遡及支払額 月 円	⑨		
	⑨ 月	⑩ 日	⑪ 円	⑫ 円	⑬合計(⑪+⑫) 円	⑭総計 円	⑮平均 円	⑯
	月	日	円	円	円	円	円	・昇(降)給の理由
月	日	円	円	円	円	円	・その他	

3	①	②	③	④改定年月	⑧			
	⑤ 健 千円	厚 千円	⑥ 年 月	⑦ 月	⑧遡及支払額 月 円	⑨		
	⑨ 月	⑩ 日	⑪ 円	⑫ 円	⑬合計(⑪+⑫) 円	⑭総計 円	⑮平均 円	⑯
	月	日	円	円	円	円	円	・昇(降)給の理由
月	日	円	円	円	円	円	・その他	

4	①	②	③	④改定年月	⑧			
	⑤ 健 千円	厚 千円	⑥ 年 月	⑦ 月	⑧遡及支払額 月 円	⑨		
	⑨ 月	⑩ 日	⑪ 円	⑫ 円	⑬合計(⑪+⑫) 円	⑭総計 円	⑮平均 円	⑯
	月	日	円	円	円	円	円	・昇(降)給の理由
月	日	円	円	円	円	円	・その他	

5	①	②	③	④改定年月	⑧			
	⑤ 健 千円	厚 千円	⑥ 年 月	⑦ 月	⑧遡及支払額 月 円	⑨		
	⑨ 月	⑩ 日	⑪ 円	⑫ 円	⑬合計(⑪+⑫) 円	⑭総計 円	⑮平均 円	⑯
	月	日	円	円	円	円	円	・昇(降)給の理由
月	日	円	円	円	円	円	・その他	

◎支給月とは、給与の対象となった計算月ではなく、実際に給与の支払いを行った月となります。

被保険者報酬月額変更届

この届書は、固定的賃金の変動により、報酬に大幅な変動（2等級以上）があった場合にご提出いただくものです。

・月額変更となるのは、以下のすべてに該当した場合となります。

- I. 昇給・降給等により固定的賃金に変動があった場合（時給から月給など賃金体系の変更の場合を含む）
- II. 固定的賃金に変動があった月以降3ヵ月すべての「⑩給与計算の基礎日数」が17日以上ある場合（特定適用事業所等における「短時間労働者」の場合は11日以上）
- III. 改定後の標準報酬月額と改定前の標準報酬月額に2等級以上の差が生じている場合

<記入方法>

提出者記入欄：事業所整理記号・厚生年金保険事業所整理記号は下図を参照し、新規適用時または名称・所在地変更時に付された記号をご記入ください。

事業所整理記号	0123
厚生年金保険事業所整理記号	01 - イロハ

③生年月日：該当する元号の番号と生年月日を下図のようにご記入ください。

【元号】5.昭和 7.平成 【記入例】昭和63年5月3日の場合

③	5	63	年	5	月	3	日
---	---	----	---	---	---	---	---

④改定年月：標準報酬月額が改定される年月をご記入ください。変動後の賃金を支払った月から4ヵ月目となります。

⑤従前の標準報酬月額：現在の標準報酬月額を千円単位でご記入ください。

⑥従前改定月：「⑤従前の標準報酬月額」が適用された年月をご記入ください。

⑦昇（降）給：該当する昇（降）給の区分を選択し、昇（降）給のあった支払月及び昇（降）給差額をご記入ください。

⑧遡及支払額：遡及分の支払いがあった月と遡及差額分をご記入ください。

⑨給与支給月：変動後の賃金を支払った月から3ヵ月をご記入ください。

⑩給与計算の基礎日数：月給・週給者は暦日数、日給・時給者は出勤日数等、報酬（給与）支払の基礎となった日数をご記入ください。

月給・週給者で欠勤日数分の給与を差し引く場合は、就業規則等で定められた日数から欠勤日数を除いてご記入ください。

※基礎日数は給与支払日ではありませんので、ご注意ください。

⑪通貨によるものの額：給与・手当等、名称を問わず労働の対償として金銭（通貨）で支払われるすべての合計金額をご記入ください。

※昇（降）給がさかのぼったためその差額が支給（控除）された場合は、その差額も含めて記入し、「⑧遡及支払額」に支給月と差額をご記入ください。

⑫現物によるものの額：報酬のうち食事・住宅・被服・定期券等、金銭（通貨）以外で支払われるものについてご記入ください。

現物によるものの額は、厚生労働大臣によって定められた額（食事・住宅については都道府県ごとに定められた価額、

その他被服等は時価により算定した額）をご記入ください。

⑬合計：「⑪通貨」と「⑫現物」の合計額が自動で算出されますのでご確認ください。

⑭総計：3ヵ月間の「⑬合計」の総計額が自動で算出されますのでご確認ください。

⑮平均額：「⑭総計」の金額を3で除した平均額が自動で算出されますのでご確認ください。

⑯修正平均額：昇（降）給がさかのぼったため対象月中に差額分が含まれている場合は、差額分を除いた平均額をご記入ください。

⑰決定後標準報酬月額：健保組合の決定後標準報酬月額（千円）をご記入ください。

⑱個人番号（基礎年金番号）：70歳以上被用者の方は厚生年金保険分のみご記入ください。また、本人確認を行ったうえで、個人番号をご記入ください。基礎年金番号を記入する場合は、年金手帳等に記載されている10桁の番号をご記入ください。

⑲備考：パート・短時間労働者・二以上勤務者に該当する場合はチェックボックスを選択してください（複数選択可）。

昇（降）給の理由には、基本給の変更・家族手当の支給等、昇給・降給となった具体的な理由をご記入ください。

その他欄は、月額変更の対象となる給与支給月に被保険者区分の変更があった場合に下記の例のようにご記入ください。

【記入例】10月に短時間労働者へ区分変更があった場合「10/1→短時間労働者」と記入。

⑳給与締切・支払日：給与の締切日、及び支払日をご記入ください。

<お知らせ>

・固定的賃金とは、支給額や支給率が決まっているもの、（基本給・家族手当・住宅手当等）のことです。

残業手当等は非固定的賃金のため、時間の増減に伴う残業手当の変動のみでは月額変更の対象とはなりません。

・改定前の標準報酬月額と比較して2等級以上の差が生じる場合でも、固定的賃金が上がったが残業手当等の非固定的賃金の減少により2等級以上下がった場合、固定的賃金は下がったが非固定的賃金の増加により2等級以上上がった場合等は、月額変更の対象とはなりません。

・「短時間労働者」とは、1週間の所定労働時間または1ヵ月の所定労働日数が正社員の4分の3未満の者のうち、週20時間以上勤務する者であって、国又は地方公共団体等に属する事業所及び特定適用事業所に使用されていること等、一定の条件を満たした者をいいます。

<注意事項>

・印刷後、文字が見切れていないかご確認ください。